

取 扱 基 準

名 称	小児慢性特定疾病医療機関オンライン化（医療意見書）支援事業補助金
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	厚生労働省が実施する小児慢性特定疾病児童等データベース等における医療意見書のオンライン化に向け、同データベースへの登録を行うためにシステム環境整備等を行うものに対して補助金を交付するもの。
目 標	数値化■ 非数値化□
	補助金申請医療機関数が5機関以上 <目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内 容	医療意見書のオンライン登録に向けた小児慢性指定医の勤務する医療機関が行うシステム環境整備に必要な需用費、役務費、委託料、備品購入費、負担金
補助額 及びその算定方法 又は補助率	該当費用の2分の1、上限50,000円
	<補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和4年4月1日
評価の時期	令和7年3月31日
終 期	令和7年3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 新潟市の補助金で事業を実施したことを記載
	〔媒体〕 事業に係る歳入及び歳出の決算書
担当部署	こども未来部こども家庭課母子保健グループ 電 話 025-226-1205 e-mail kodomo.k@city.niigata.lg.jp